

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社 山 善
【英訳名】	YAMAZEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中田 纒
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀二丁目3番16号
【電話番号】	(06) 6534 - 3003
【事務連絡者氏名】	専務取締役上席執行役員 管理本部長 掛川 隆司
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀二丁目3番16号
【電話番号】	(06) 6534 - 3003
【事務連絡者氏名】	専務取締役上席執行役員 管理本部長 掛川 隆司
【縦覧に供する場所】	東京本社 (東京都港区港南二丁目16番2号) 名古屋支社 (名古屋市熱田区白鳥二丁目10番10号) 九州支社 (福岡市博多区東比恵二丁目20番18号) 広島支社 (広島市西区中広町一丁目18番33号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期連結 累計期間	第69期 第3四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	286,652	315,280	395,249
経常利益 (百万円)	6,579	8,578	9,838
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,632	4,815	5,515
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,408	9,297	7,567
純資産額 (百万円)	57,779	63,184	55,906
総資産額 (百万円)	170,651	192,932	179,088
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	38.73	51.34	58.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.8	32.7	31.2

回次	第68期 第3四半期連結 会計期間	第69期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.50	18.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、グローバル企業や輸出関連企業では業績の回復がみられる一方で、輸入に依存する業種や円安の恩恵を受けにくい内需型企業では、原油安によるプラス効果よりも円安によるコスト増の影響が大きくなるなど、業種や規模によってばらつきのある状況となりました。また、一般消費財の分野では、昨年4月の消費増税による個人消費の反動減の一巡後も力強さを欠いており、雇用環境では改善が見られるものの、本格的な景気回復は足踏み状態となりました。

当社グループを取り巻く事業環境においては、国内生産財分野は、円高是正による輸出企業の収益改善を背景に設備投資の需要が上向き、補助金制度や投資促進税制など政府の経済対策もあり、設備投資に動くユーザー層が拡大したことで、大企業から中堅企業まで、幅広い業種において設備更新需要が高まりました。海外生産財分野では、米国は力強さを維持しており、中国では携帯電話やIT関連産業、自動車関連産業などで設備需要が高まりました。一方、消費財分野では、新設住宅着工戸数の減少、天候不順による季節商品需要の落ち込み、円安による輸入原価の上昇や物流コストの上昇など厳しい環境となりました。

このような情勢下、当社グループは、当期を2年目とする3ヵ年中期経営計画『A.A.15(ダブルエー・イチゴ)』の方針に基づき、新たな成長戦略を描き企業価値の一層の向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、315,280百万円(前年同期比10.0%増)となりました。利益面につきましては、営業利益は8,357百万円(同、32.0%増)、経常利益は8,578百万円(同、30.4%増)、四半期純利益は4,815百万円(同、32.5%増)となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

【生産財関連事業】

〔国内生産財事業〕

機械事業部では、輸出関連企業の設備需要が増加し、また各種補助金や設備投資減税といった政策効果による設備の更新需要が高まり、自動車関連産業を中心に受注は回復基調となりました。その結果、機械事業部の売上高は42,522百万円(前年同期比9.6%増)となりました。

機工事業部でも、工作機械需要の改善などにより主力の切削工具や補要工具が堅調に推移し、また測定機や環境改善機器も自動車関連産業や製缶鉄骨関連産業など幅広い分野において需要が前年同期を上回りました。その結果、売上高は88,461百万円(同、7.7%増)となりました。

国内生産財事業全体では、売上高は130,983百万円(同、8.3%増)となりました。

〔海外生産財事業〕

米国は特に自動車業界や航空機業界を中心に堅調に推移し、またASEAN地域においてもほぼ前年並みを維持しました。また、中国においてはEMSをはじめとするIT関連業界の需要が堅調に推移し、自動車関連業界からの受注も拡大するなど、前年同期から大きく伸長し、売上高は75,730百万円(前年同期比37.3%増)となりました。

【消費財関連事業】

〔住建事業〕

消費増税後の反動の影響は大きく、新築・リフォームともに本格的な需要回復に至っていないことから、水廻り商品を中心に伸び悩みました。また産業用太陽光発電システムの需要縮小や空調機器の販売不振など総じて厳しい状況となりましたが、広域店向けの営業を強化した結果、売上高は42,688百万円(前年同期比4.9%減)となりました。

〔家庭機器事業〕

円安による輸入原価の上昇や天候の影響により、主力の季節商品の販売が伸び悩みましたが、照明器具やペット関連用品などの新商品投入効果もあり、売上高は60,519百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

（２）財政状態の分析

当第３四半期連結会計期間末における連結財政状態は、以下のとおりであります。

総資産は、前連結会計年度末に比べ13,844百万円増加し、192,932百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金の増加（5,012百万円）、商品及び製品の増加（5,960百万円）及び投資有価証券の増加（1,928百万円）が主な要因であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ6,566百万円増加し、129,747百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金の増加（3,180百万円）及びその他流動負債に含まれる前受金の増加（2,652百万円）が主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ7,278百万円増加し、63,184百万円となりました。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の31.2%から32.7%と1.5ポイント向上いたしました。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,840,310	93,840,310	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	93,840,310	93,840,310	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	93,840	-	7,909	-	1,980

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿等の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,773,200	937,712	-
単元未満株式	普通株式 23,210	-	-
発行済株式総数	93,840,310	-	-
総株主の議決権	-	937,712	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式2,000株及び株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株を含めております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の株式に係る議決権の数20個を含めております。ただし、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式に係る議決権の数20個は含めておりません。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 山善	大阪市西区立売堀 二丁目3番16号	43,900	-	43,900	0.04
計	-	43,900	-	43,900	0.04

(注)上記の他、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)	代表取締役社長 最高経営責任者(CEO)	吉居 亨	平成26年10月1日
代表取締役社長 最高執行責任者(COO)	代表取締役副社長 最高執行責任者(COO)	中田 纒	平成26年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,631	29,460
受取手形及び売掛金	96,949	3 101,962
有価証券	6,500	6,500
商品及び製品	18,062	24,022
繰延税金資産	1,106	614
その他	3,215	5,329
貸倒引当金	595	555
流動資産合計	155,870	167,333
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,976	3,890
機械装置及び運搬具(純額)	192	171
工具、器具及び備品(純額)	309	325
土地	5,334	5,337
その他(純額)	291	192
有形固定資産合計	10,104	9,917
無形固定資産	1,788	2,376
投資その他の資産		
投資有価証券	9,488	11,416
破産更生債権等	527	554
退職給付に係る資産	24	27
繰延税金資産	252	123
その他	1,688	1,866
貸倒引当金	656	683
投資その他の資産合計	11,324	13,305
固定資産合計	23,217	25,598
資産合計	179,088	192,932

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	105,232	3 108,413
短期借入金	2,227	2,204
未払法人税等	2,542	676
賞与引当金	2,432	1,325
商品自主回収関連費用引当金	18	33
その他	6,444	11,731
流動負債合計	118,898	124,384
固定負債		
退職給付に係る負債	3,052	3,136
繰延税金負債	40	1,008
その他	1,190	1,218
固定負債合計	4,283	5,363
負債合計	123,181	129,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,909	7,909
資本剰余金	6,081	6,081
利益剰余金	40,332	43,129
自己株式	16	16
株主資本合計	54,307	57,103
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,769	3,892
繰延ヘッジ損益	196	505
為替換算調整勘定	543	3,228
退職給付に係る調整累計額	2,031	1,720
その他の包括利益累計額合計	1,478	5,906
少数株主持分	120	174
純資産合計	55,906	63,184
負債純資産合計	179,088	192,932

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	286,652	315,280
売上原価	249,798	274,718
売上総利益	36,853	40,562
販売費及び一般管理費	30,524	32,205
営業利益	6,329	8,357
営業外収益		
受取利息	1,073	1,124
受取配当金	206	154
その他	104	159
営業外収益合計	1,384	1,438
営業外費用		
支払利息	1,099	1,161
手形売却損	1	-
その他	33	55
営業外費用合計	1,134	1,216
経常利益	6,579	8,578
特別利益		
固定資産売却益	4	5
投資有価証券売却益	7	0
関係会社株式売却益	9	-
その他	-	0
特別利益合計	22	5
特別損失		
固定資産売却損	9	15
固定資産除却損	7	1
減損損失	1,648	-
その他	1	3
特別損失合計	665	20
税金等調整前四半期純利益	5,935	8,564
法人税、住民税及び事業税	2,153	2,792
法人税等調整額	121	927
法人税等合計	2,275	3,719
少数株主損益調整前四半期純利益	3,660	4,844
少数株主利益	27	29
四半期純利益	3,632	4,815

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,660	4,844
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,220	1,123
繰延ヘッジ損益	82	308
為替換算調整勘定	1,445	2,708
退職給付に係る調整額	-	311
その他の包括利益合計	3,747	4,452
四半期包括利益	7,408	9,297
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,370	9,244
少数株主に係る四半期包括利益	38	53

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく単一の割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間毎の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が803百万円増加し、利益剰余金が518百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ107百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
当社グループ社員(住宅資金借入の保証)	21百万円	当社グループ社員(住宅資金借入の保証) 15百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	- 百万円	30百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でありませんが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	3,075百万円
支払手形	-	8,012

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、資産について648百万円の減損損失を計上しております。内訳は、次のとおりであります。

場所	用途	認識の経緯	種類	金額
愛知県小牧市	倉庫	売却処分決定	建物及び構築物	31百万円
			機械装置及び運搬具	0
			工具、器具及び備品	1
			土地	611
小計				643
静岡県熱海市	保養所	売却処分決定	建物及び構築物	3
			土地	0
小計				4
合計				648

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分で、処分の意思決定をした資産については個別にグルーピングを実施し、減損損失の認識の判定をしております。

その結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に648百万円計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その評価は不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	686百万円	808百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月8日 取締役会	普通株式	750	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月6日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	656	7.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	750	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	750	8.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額(注)2				四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	生産財関連事業(注)4		消費財関連事業(注)4		計	その他 (注)1	消去等 前計	消去等	
	国内 生産財	海外 生産財	住建	家庭機器					
売上高									
外部顧客への売上高	120,944	55,165	44,868	60,748	281,727	4,925	286,652	-	286,652
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	857	-	-	857	6,610	7,468	7,468	-
計	120,944	56,023	44,868	60,748	282,585	11,535	294,120	7,468	286,652
セグメント利益	2,898	2,102	1,284	1,659	7,944	1,641	6,302	26	6,329

2. 報告セグメント毎の固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、「その他」に含まれる各報告セグメントに帰属しない資産の売却
処分決定に伴い減損損失648百万円を特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額(注)2				四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	生産財関連事業(注)4		消費財関連事業(注)4		計	その他 (注)1	消去等 前計	消去等	
	国内 生産財	海外 生産財	住建	家庭機器					
売上高									
外部顧客への売上高	130,983	75,730	42,688	60,519	309,921	5,359	315,280	-	315,280
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	690	-	-	690	7,233	7,924	7,924	-
計	130,983	76,421	42,688	60,519	310,612	12,592	323,205	7,924	315,280
セグメント利益	3,712	2,977	1,160	1,863	9,714	1,378	8,336	20	8,357

(注)1. 「調整額 その他」の区分は、事業セグメントに識別されない構成単位であるイベント企画等の
サービス事業及び本社部門であります。

2. セグメント利益の「調整額」の主な内容は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間
「その他」に含まれる各報告セグメント に帰属しない全社費用	1,897	1,643

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「生産財関連事業」は、工作機械、機械工具等の供給を通じて「モノづくり」をサポートする事
業分野、「消費財関連事業」は、住宅設備機器、ホームライフ用品等の供給を通じて「快適生活空
間づくり」を提案する事業分野であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく単一の割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間毎の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「調整額 その他」の区分で107百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	38円73銭	51円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,632	4,815
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,632	4,815
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,796	93,796

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成26年11月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しております。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 750百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成26年12月8日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 3日

株式会社山善
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見 勝文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山善の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山善及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。